

生活のきまり

身だしなみ

制服	男子	・本校指定の制服(標準学生服)。学生服の下は、<u>白ワイシャツ</u>。 ・暑い時期は<u>白ワイシャツ</u>で生活してよい。 ・ボタン(指定)をつけ、ベルトをしめる(色は黒・紺・茶、飾り無し)。
	女子	・本校指定の制服(セーラー服)。暑い時期は夏服で生活してよい。 ・タイは常に着用。スカートはウェストで折らない、膝が見えない長さ。
	新制服	・本校指定の制服(ブレザー、スラックス、スカート)。 ・暑い時期は<u>白ワイシャツ</u>で生活してよい。 ・ネクタイ(指定)、リボン(指定)の日常の着用は自由(儀式的行事は必ず着用)。 ・ジャケット着用の際にはボタン(指定)を留める。 ・ブレザー着用時はネクタイ(指定)、リボン(指定)を着用する。(儀式的行事は必ず着用)。 ・スラックスはベルトをしめる(色は黒・紺・茶、飾り無し)。 ・女子スカートはウェストで折らない、膝が見えない長さ。
共通		・ワイシャツの下には、体育用半袖Tシャツまたは白シャツ(無地)を着用する。 ・校内では必ず名札をつける。登下校中は名札を着用しなくてもよい。
靴下		・ベースカラーが白、黒、紺、グレーで、くるぶしまでかくれる。
靴		・体育時に支障のない運動靴(×ハイカット、底の平らなシューズ、革靴、サンダル)
上履き		・本校指定(名前を書く、かかとをつぶさない、ひもを結ぶ)
頭髮		・学業や生活に支障のない、『伊奈中生らしさ』に適した髪型(×前髪が目にかかる、染色、脱色、パーマ、整髪料等)。 ・肩よりも長い髪はゴムまたはピン止め、パッチン止めでまとめる。(ゴム、ピンの色は黒・紺・茶、ヘルメットをかぶるのに支障のないまとめ方)
清掃		・体操服に着替える。
保健体育の授業		・本校指定の体操服を着用する。 ・頭髮をまとめる際にはゴムのみを用いる。
登下校		・雨天や強風時、熱中症警戒アラートの発令した日は、体操服を着て登校してもよい。 ・女子は11月～3月の登校時、下にウィンドブレーカーを着用してもよい(×スカートの下にウィンブレ)。 ・体操服で下校してもよい。
その他		・学校生活は制服で過ごす。朝の会は制服。 ・午後の授業は体操服で受けてもよい。給食時に着替えずに昼休みに着替える。 ・午前中に体操服で受ける授業があった場合には、以後の授業を体操服で受けてもよい。 ・定期テストや実力テスト時は、<u>全教科、制服で受験する</u>(この日の清掃時は、制服のままでよい)。 ・身に着けるものには名前を記入する。 ・化粧やピアスはしない。眉を剃ったり細くしたりしない。 ・首、手首、足首にネックレス、ゴム、ミサンガ、リングを付けない。 ・日焼け防止アームカバーを登下校時のみ使用して構わない(校内では着用しない)。

＜防寒着＞寒い時期に着用する

アウター	・コート ・ウィンドブレーカー ・ロッカーに入り、体育の授業や自転車の運転に支障のないもの（色は白・黒・紺・グレー・ベージュ） ・公的な場にふさわしいもの、カジュアルでないもの ・登校後から、帰りの会終了時まで、指示があるとき以外は校内で着用しない。
インナー	・セーター、カーディガン、ベスト、トレーナー。（色は白・黒・紺・グレーでデザインがないもの。×パーカー、フリース、ダウン、中綿のもの） ・ジャージや制服から出ないようにする。上着を着用する。 ・制服とジャージを同時に着用しない。
アンダー	・保温性のアンダーウェアを体操服の下に着用してもよい。
防寒具	・登下校中にマフラー、ネックウォーマー、手袋を使用してもよいが、視界に影響がないものにする。 ・校内では着用しない。

学校での生活

朝の登校 遅刻について	・7:50以降の登校。昇降口は8:00解錠。早すぎず、遅すぎない登校をする。 ・始業時刻のチャイムが鳴り始めた時には、荷物をロッカーに入れ、防寒着を脱ぎ、教室の自分の席に着いている。条件を満たさない場合は遅刻になる。 ・朝の会以降に遅刻して登校した時は、職員室に寄って「クラス・名前・事情」を伝えてから教室に行くこと。 ・登校後は静かに落ち着いて始業を待つ。
授業	・1分前着席。移動教室の場合も、1分前までに移動が終わるようにする。 ・授業はあいさつで始まり、あいさつで終了する。 ・授業に必要な物以外の机の中やバッグ等に入れて、机上には置かない。 ・教室の授業は原則として制服とする。 ・体育時、または指示のあった授業時には、体操服に着替える。
休み時間	・休憩時間中に次の授業の準備を済ませる。
給食	・給食当番は4校時終了後、<u>ただちにエプロン、衛生用の帽子（三角巾等）、マスク</u>を着用して、安全、衛生に気を配って運搬をする。 ・手洗い後12:35までには全員が着席して、配膳が始められるようにする。
清掃	・時間内に終了できるように、分担された場所を、静かに協力し合って清掃する。 ・終了後は反省を行い、すぐに教室にもどり帰りの会を行う。
集会時の移動	・教室から名前の順に並んで、静かに移動する。時間内に整列できるようにする。
その他	・廊下を走らない。 ・他の教室に入らない。他学年のフロアに入らない。授業の移動に職員室前を通らない。職員室前は来客者などがいるため特に静かにする。 ・先生や来客者に進んであいさつをする。敬語を用いる。 ・清掃時以外はベランダには出ない。 ・昼休みの教室では、<u>学校で用意したトランプ等</u>での遊びを認める。 ・用事のない生徒は、帰りの会後15分以内に下校する。 ・下校時に机の中は読書用の本のみ。それ以外はロッカーに整理する。 ・教科書やノートの持ち帰りは、家庭学習を考えて持ち帰る。 ・家庭学習は毎日実施する。 ・冷水機は、<u>水筒への補充のみに使用する（直接飲まない）。</u>

持ち物・自転車

通学用バッグ	・「スクールバッグ」または「両肩で背負えるリュック」 ・リュックのみで登校可（○背負って登校。×スクールバッグを背負う） ・ロッカーに入れる。大きさは全てのバッグがロッカーに入る大きさ ・通学用バッグとして斜め掛けをするバッグ、バッグの口が閉めることのできないバッグを使用しない。 ・安全に配慮して持参する。スクールバッグは荷台に荷ひもでくくりつける。自転車の前かごに重い荷物を入れない（前かごだけに荷物を入れない）。 ・キーホルダー等は1つだけ。
自転車通学	・安全基準適合の自転車。ライト、ベル、反射器、荷台（後荷かご）、両立スタンド、泥よけがついていること。改造をしない。本校の鑑札を後ろ泥よけに付ける。 ・「自転車通学許可願」を提出する。自転車通学の約束を守れない場合は、自転車通学を許可しない。 ・ヘルメットを着用し、あごひもをしっかりと締める。 ・通学路を安全に気をつけて通行する。法令を守る。 ・雨天時は、カッパを着用（×傘さし運転）。
駐輪場	・指定されたブロックに駐輪する。 ・自転車には、ヘルメット、荷ひも、雨具、防寒着（具）のみ置いてよい。 ・カギは必ず閉め、自分で確実に管理する。 ・駐輪場内では、自転車に乗らず押して歩く。
その他	・日焼け止めクリーム、制汗シートについては、無香料のもので、化学的な成分が苦手な人など、他人に配慮して使用し、ゴミは必ず持ち帰ることで認める（×授業中の使用、廊下での使用、他人と共用、借りる、スプレータイプ）。 ・寒い時期に携帯用カイロを使用してよい。使用済みのカイロは自宅に持ち帰って処分する。（×学校で捨てる、学校で落とす、授業中に手に持つ、カイロで遊ぶ） ・寒い時期のひざかけは、使用の許可が出た場合に認める。 ・学業に必要なもの以外は学校に持ってこない（×化粧品、携帯電話、高価な文房具、ゲーム機、漫画、雑誌、カッター、モバイルバッテリー等）。 ・水筒は自分のロッカーで管理する。机の脇にかけておかない。